

経営比較分析表（令和4年度決算）

兵庫県赤穂市 赤穂市民病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	300床以上～400床未満	自治体職員
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	23	対象	透訓方	救臨が感へ災地輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
45,440	32,911	-	第2種該当	7：1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

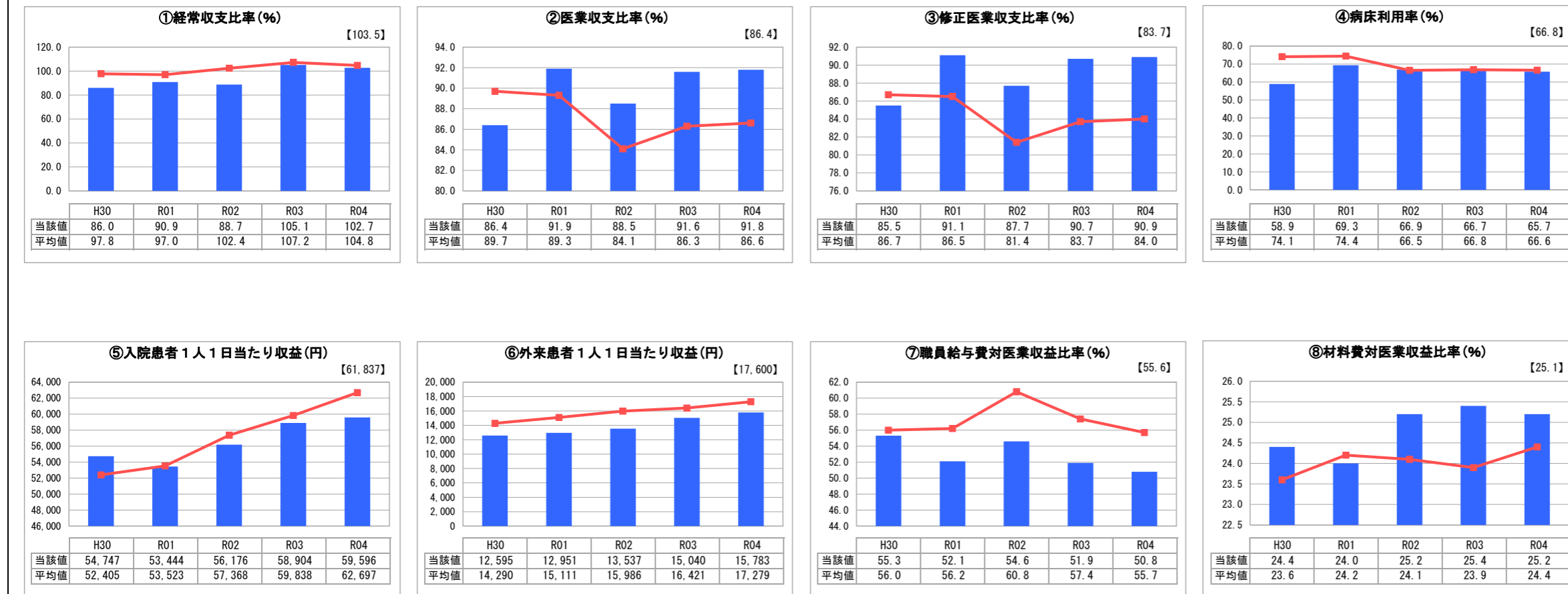
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
356	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	4	360
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
322	-	322

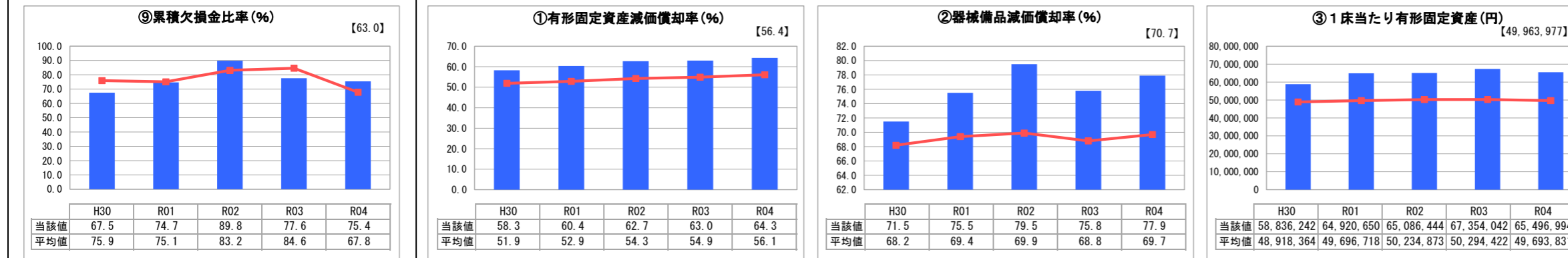
グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (従来の再編・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

当院は赤穂市のみならず西播磨地域の中核病院として23診療科を標榜し、小児を含めた二次救急医療や地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、地域医療支援病院などの重要な役割を担っています。また、隣接する岡山県東部地域からの利用も多くみられます。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和4年度においても、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の兵庫県重点医療機関として感染症患者の治療に注力し、地域中核病院として、安全安心な医療の提供に努めてまいりました。その中で、入院において病院全体で診療報酬の各種加算に積極的に取り組んだこと及び外来において抗がん剤による化学療法件数が増えたことなどで、患者1人1日当たりの収益が増加しました。また、光熱水費等が上昇しましたが、費用全般の圧縮に努めた結果、医業収支比率、修正医業収支比率及び累積欠損比率が改善しました。

2. 老朽化の状況について

当院は、平成10年2月に新築移転してから25年が過ぎ、建物や設備に不具合が目立ってきているため、今後計画的な更新や維持修繕を行っています。医療機器については、計画的な更新に加え、進化する医療に対応すべく新規医療機器についても費用対効果を考慮し導入を行っています。また、安全安心な医療提供のため、機器の状況に応じた保守契約を締結するなど適切な管理を行っています。

全体総括

令和4年度は、入院収益及び外来収益ともに前年度より減少したものの、給与費をはじめとする費用も減少した結果、黒字決算となりました。しかしながら、引き続き経営状況は逼迫した状況にあり、長年続いた赤字により資金は枯渇し、一時借入金に頼らざるを得ない経営状況となっています。安全安心かつ持続的な医療提供体制の維持には、健全経営が不可欠なことから、「公立病院経営強化プラン」を通じて、地域の実情を踏まえた医療構想の中で、公立病院として果たすべき役割及び機能を明確にして、その強化に努めてまいります。